## 手数料等納付証明書貼付用紙

県の手数料収納窓口で納付してください。 ※現金、クレジットカード、コード決済、電子マネーが使えます。

窓口で発行されたレシート(「申請書等に貼付け」と記載のあるもの)を貼付けください。

レシート貼付欄

県確認用【 許可申請(建築物 】